

## 面会の一部緩和についての詳細

### 1 面会の取り扱いについて（令和7.4.1～）

#### (1) 面会時間

午前 9:30～11:30 午後 2:00～4:30

曜日等に関わらず上記の時間内であれば回数制限なく、予約せずに面会可能となりますが、面会時間は概30分程度でお願いします。

#### (2) 面会場所

原則的に入居者様の居室での面会が可能です。

天候によっては、面会時の外気浴(散歩)についても従来通り実施いただけます。

#### (3) 面会人数

1度の面会につき、居室でのご面会はご家族様4名上限とさせていただきます。

※ただし、面会者の人数が5名以上の場合は、1Fロビーまたは屋外等での面会とさせていただきます。

※未就学児がいる場合は、人数に関わらず居室ではなく、1Fロビー等をお願いします。

#### (4) その他

- ・入館時にマスクの着用・手指消毒・検温のうえ、面会チェックリストの記入をお願いします。
- ・ご入浴等によりお待ちいただくことや、面会できない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

#### (5) 外出について

- ・外出については入浴や食事の手配等があるため、2日前までにご連絡をお願いします。

また、遅くとも16:30までには施設に戻られるようお願いいたします。

施設車輛での送迎を伴う外出は、受診等でも使用するためお受けできかねます。必要に応じ介護タクシー等の手配をお願いします。

なお、新型コロナウイルスやインフルエンザの感染状況により、外出を中止させていただく場合がございますので、ご了承ください。

## 面会時の注意事項

新型コロナウイルスを始めとする感染症からご入居者を守るため、下記注意事項をご確認いただき、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

- 発熱、咳、咽頭痛等、感染が疑われる症状がある場合や、体調がすぐれない場合は、ご面会をご遠慮願います。
- 面会前のマスク着用、手指消毒、検温、面会チェックリストの記入については、引き続きご協力をお願いします。
- 面会中の飲食は可とします。
- 面会当日、ご入居者様の体調によっては、致し方なく面会をご遠慮いただく場合がございます。ご了承ください。
- 面会終了後、ご家族様に体調不良が認められた際は、速やかに施設までご連絡をお願いします。
- ご自宅等で感染が発生した場合は、下記期間を空けてからのご面会にご協力願います。  
インフルエンザ・・・解熱後 3 日目より面会可能  
新型コロナウイルス・・・本人罹患の場合は症状発症から 8 日目より可能  
同居の家族が発症した場合は 6 日目より可能